

# 正福寺墓地使用契約書

NO. \_\_\_\_\_

1 本契約は、宗教法人正福寺が経営する樹木葬墓苑及び聖観音菩薩永代供養合祀墓の使用及び管理に関し、使用者及び経営者は「正福寺樹木葬墓苑及び聖観音菩薩永代供養合祀墓の運用規則」を遵守することを約し、この契約を締結する。

2 被埋蔵者の氏名（申込人との関係）

必ずふりがなをお願いします

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

3 埋葬実行者（祭祀主宰者）の承諾

子、配偶者又は、その他（被埋蔵者との関係\_\_\_\_\_）

しめい  
氏名

4 埋蔵墓地（○印）と墓所番号及び樹木名

観音合祀墓    観音樹木墓苑    樹木墓苑    沙羅墓苑

桜墓苑    ばら墓苑    大山眺望墓苑    ケヤキ墓苑

墓所番号 \_\_\_\_\_ 樹木名 \_\_\_\_\_

5 本契約に係わる紛争が生じた場合は、鳥取地方裁判所米子支部を専属管轄裁判所として指定する。

以上につき、使用者、経営者双方合意の上、墓地使用契約を締結したので、これを証するため本書3通（申込人と埋蔵実行者が同一人の場合は2通）を作成し、署名捺印の上、各自1通を保管する。

年 月 日

使用者（申込人） 氏名 印

住所 〒

電話番号

使用者（埋蔵実行者） 氏名 印

住所 〒

電話番号

経営者 樹木葬正福寺運営委員会

運営委員長 渡辺 大修（正福寺東堂） 印

所在地 〒689-3223 鳥取県西伯郡大山町茶畑 238

電話番号 0859-54-3860 F A X 0859-54-5102